

令和 3 年 9 月 3 日

保護者 各位

本部町長 平良武康
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための 保育園及び放課後児童クラブの登園自粛要請について

日頃より、本町の児童福祉行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

去る令和 3 年 8 月 6 日付の「家庭保育協力依頼」でも通知しておりますが、依然として、家庭内における新型コロナウイルス感染が増加傾向にあります。8 月に入り保育施設を利用する保護者が 9 名、園児が 4 名の陽性となっていることが確認されております。

このような状況から、これまでの家庭保育の協力依頼から登園自粛要請に切り替え、施設内でのクラスター発生の抑制と更なる感染拡大防止を図って参りたいと考えております。

なお、保育所等および放課後児童クラブについては、これまでどおり感染防止策を徹底し、原則開所致しますが、利用者の健康安全・安心を考え下記のとおり登園自粛を要請致しますのでご協力をお願い致します。

記

【期間について】

令和3年9月4日(土曜日)～令和3年9月12日(日)

※緊急事態宣言が延長される場合はそれまでの期間適用されます

【登園自粛の対象者について】

1. 以下に該当する場合は、登園を自粛してください。
 - ・仕事が休みの場合
 - ・親族等に家庭保育の協力をいただける場合
 - ・育児休業中
 - ・その他、家庭保育が可能な場合
2. 上記以外の方で、やむを得ず保育を希望される場合も、利用時間については最小限でお願いします。

【保育料の充当または還付について】

登園自粛の要請期間中に欠席された場合の保育料(0 から 2 歳児)については、日割りで減額いたします。(原則として翌々月以降の保育料に充当することで調整します。)

【新型コロナウイルス感染等の連絡について】

児童や同居親族が新型コロナウイルス感染症の陽性となった場合や濃厚接触に特定された場合又はその疑いがある場合は、速やかに利用している保育所(園)及び放課後児童クラブへ連絡をお願いいたします。

本部町役場
子育て支援課
TEL 0980-47-2180